

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和5年8月20日 第167号

ネーミングが素晴らしい

さくら市にある、荒井寛方記念館の「とちぎ縄文の夏」を見に行ってきました。ここには数年前に解体新書を見に行ったことがあります。美術館を訪れた際にありがちな、見終わるとぐったりするといったこともなく、コンパクトにまとまっていて程よい広さの博物館です。

正直に言うと縄文土器(私の世代は縄文式土器と習いましたが)には何の興味も無かったのですが、「縄文の夏」とのネーミングに惹かれました。もちろん「金鳥の夏、日本の夏」が思い出



されて、暑い日が続いているから夏らしさを味わうかと行く気になったのです。

金鳥では50年以上前からこのキャッチコピーを使っているそうです。物心がついた頃からずっと聞かされてきただけあって、すっかり私の脳に刷り込まれております。夏というキーワードを聞くと、蚊取り線香の渦巻きと、あの匂いが浮かんできます。もちろん花火や風鈴、朝顔などもイメージはされますが。

展示室に入りますと土器の数に驚かされました。時代によって分けられてはいるのですが、正直その差については良く分かりませんでした。

有名な火焰土器にはとても細かい細工が施されており感心します。煮炊きの跡があり実用的な土器だったそうで、今の感覚では理解しがたいのですが、それだけ文化的な生活を送っていたのでしょう。



一面土器だらけ。



落ちないようにネットで吊るします。

我が家の畑
エダマメ、トウモロコシ、インゲンの収穫は完全に終わりました。連日の暑さと湯水に疲れたのか、オクラとトマトが本来の収穫期よりも少し早めに終わってしまっそうな状況です。そんな畑でも抜群に調子が良かったのが、小玉すいかとぼっちゃんかぼちゃです。どちらも棚を組んで空中で育てているのですが、カボチャは後から後から際限なくできるし、すいかは滅茶苦茶甘いものが採れました。

栃木県の最低賃金が954円に決まりました

今年の10月1日から適用される最低賃金が41円アップの954円となることが、8月7日に開催された栃木県の審議会で正式に決まりました。国の審議会では40円アップの提言だったのですが、栃木県の審議会で独自に1円アップされました。

現在の最低賃金が913円ですので、4.5%アップとなります。個人的にはさすがにちょっとテンポが速すぎると思います。しかし最低賃金法という法律によって決められてしまいますので、会社が対応することは義務となります。フルタイムの方ですと、おおよそ月給16万5千円以上が必須となります。9月中に昇給の検討や、労働条件通知書の作り直しが必要です。



最低賃金引き上げに対応する助成金については、6月号第2面で詳しく解説しています。ぜひ当事務所ホームページのバックナンバーを御覧ください。

トラックGメン設置による荷主・元請事業者への監視体制の強化

国土交通省は7月21日、長時間の荷待ちや、依頼になかった附帯業務、無理な配送依頼等、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業(着荷主企業も含む)・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」を創設しました。

トラックドライバーは、他産業と比較して労働時間が長く、低賃金にあることから、担い手不足が課題にあり、荷待ち時間の削減や適正な運賃の收受等により、労働条件を改善することが急務となっています。

これまで国土交通省では、適正な取引を阻害する行為を是正するため、貨物自動車運送事業法に基づき、荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等を実施してきましたが、2024年問題(ドライバーへの時間外労働の上限規制が適用されることによる、物流への影響が懸念される問題)を前に強力な対応が必要と判断し、トラックGメンを創設したものです。

全国に162人を配置して、監視業務をすることとなりました。